

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年 8月25日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 条範
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町 8 0 0 番地の 8
【電話番号】	0 8 4 7 (4 0) 1 2 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岡野 宏
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町 8 0 0 番地の 8
【電話番号】	0 8 4 7 (4 0) 1 2 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岡野 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成26年9月25日開催予定の第58回定時株主総会において「会計監査人選任の件」について付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仁智監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成26年9月25日（第58回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年9月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成26年9月25日開催予定の第58回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに仁智監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上